

令和元年 6 月 28 日

一般社団法人日本卸電力取引所 殿

電力・ガス取引監視等委員会

卸電力取引所の市場監視業務等の在り方について(案)

近時の日本卸電力取引所における取引規模の著しい拡大やベースロード市場の開設をはじめとする新たな市場開設などの取組みによって、卸電力取引所における各種市場の公正な取引を確保する必要性が従前にもまして増大している。また、それによって、取引参加者の信頼を確立することで、さらなる流動性の向上等にも寄与することが期待される。

一方で、諸外国や類似の取引所においては、市場監視業務等の実施体制について、様々な取組が見られるところである。

このため、今後の日本卸電力取引所における市場監視業務及び取引参加者の資格審査、制裁その他個別事業者の監督に類する業務を行う体制について、現時点では何らかの具体的な問題行為が生じている訳ではないものの、今後より一層、中立性、独立性を向上させていくために、既存体制の点検や所要の体制整備を行っていくことが望ましい。

以上を踏まえ、必要に応じて、諸外国の電力取引所等の状況等を調査の上、市場監視業務及び取引参加者の資格審査、制裁その他個別事業者の監督といった業務も含め、今年度中を目処に、中立性・独立性を確保しつつ、その機能を向上させるための体制を検討すること。